

 市政その他のお知らせ

アクアブルー多摩臨時休館・プール長期休場のお知らせ

清掃工場の点検のため1月14日(火)～2月9日(日)はプールを休場します。
また、2月8日(土)は電気設備点検、2月25日(火)～27日(木)はカード発券機などの更新入れ替えのため、臨時休館します。
☎アクアブルー多摩 ☎(338)7667

永山南公園テニスコートの利用を休止します

1月6日(月)～3月14日(金)に、永山南公園テニスコートの人工芝張替工事を予定しています。この期間中は

テニスコートを利用できません。
📍1016086☎スポーツ振興課 ☎(338)6954・📠(371)3711

国民年金保険料を納付している方へ 付加保険料を納めると老齢基礎年金に加算されます

月額400円を納めると、終身で付加年金(年額「200円×付加保険料納付月数」)が加算されます。
【備考】国民年金基金に加入中および免除・納付猶予中の方は不可。個人型確定拠出年金との併用可(納付額によって加入できない場合あり)。詳細は、各金融機関に要問い合わせ。申し込みをした月の分から納付可📍1001961☎市役所保険年金課 ☎(338)6844、府中年金事務所 ☎042(361)1011

多摩消防署から 電気ストーブなどを安全に使いましょう！

暖房器具の使用が増え、空気も乾燥するこれからの季節は火災が発生しやすくなります。暖房機器の周りには、燃える物を置かないようにしましょう。また、冬場は静電気が発生しやすくなることからセルフ式ガソリンスタンドでの火災が急増します。給油キャップを開ける前に、静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を行いましょう。石油ストーブなど暖房機器の燃料として灯油を取り扱う機会も多くなりますのでガソリンや灯油の危険性を理解し、安全な取り扱い方法を再確認しましょう。
📍多摩消防署予防課防火査察係 ☎

(375)0119
多摩市赤十字奉仕団が表彰されました

多摩市赤十字奉仕団は、「赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したい」という思いを持ち、さまざまな奉仕活動を行っており、昨年創立50周年を迎えました。これまでの功績により、日本赤十字社東京都支部から、「社資金色有功章」および「奉仕功労金色有功章」を受賞しました。
📍1002877☎福祉総務課 ☎(338)6889



ご自宅の防犯対策、 しっかりできていますか？



自宅の防犯対策を見直しましょう！

- 首都圏を中心に、住宅に押し入る強盗事件が発生しています。

犯人は、市や警察の他、訪問販売や工事業者・家族の知人などを装い、「自宅にお金はあるか」「預金はいくらあるか」「家族は在宅しているか。何時に帰るか」など、事前に電話をかけた後訪問したりしてお金や家族のことを聞き出してくると言われています。

また、年末年始を迎えるにあたり、空き巣被害の対策も重要です。

自宅の防犯対策の確認と見直しをしましょう！

 - ・在宅時でもドアや窓のカギをかける
 - ・ドアや窓を二重ロックにし、防犯アラームや防犯フィルムをつける
 - ・不在時や夜間はシャッターや雨戸を閉める
 - ・心当たりのない訪問には対応しない
 - ・訪問に対応する場合も玄関ドアは開けず、インターホンやドアチェーン越しに対応する
 - ・合い鍵を家の外に置かない
 - ・固定電話は留守番設定にするか
- 自動通話録音機を取り付ける

 - ・家族やお金のことを聞き出す電話はすぐ切る
 - ・不審な訪問や電話があった場合はすぐに警察に通報する
 - ・郵便物をためない
 - ・防犯カメラやセンサーライトを設置する
 - ・物置やエアコンの室外機などが、2階への足場にならないように気を付ける

その他、日ごろから地域での顔の見える関係づくりや、見守り・声かけ活動を行うことも重要です。

市は、市内在住の65歳以上の方を対象に自動通話録音機を無料で貸し出ししています。

また、市内の犯罪発生件数や不審者情報などを配信している「メール配信サービス」にご登録をお願いします。

メール配信サービスへの登録はこちら▲

📍1016124☎市役所防災安全課 ☎(338)6802・📠(339)7422、多摩中央警察署 ☎(375)0110

消費者被害予防講座「落語で学ぶ！騙しの手口」

📅1月18日(土)午前10時～正午📍消費生活センター講座室(ベルブ)📍市内在住・在勤者定30人(申し込み先着順)📍落語を通し、身近に起こる詐欺などの消費生活トラブルを学ぶ📍出演 回路亭しん劇(落語家)、桂南馬氏(落語家)📍1016319📍開催 12月23日(月)午前9時から、電話で、多摩市社会福祉協議会権利擁護センター ☎(373)5677へ

お寄せいただいた「市政への提言」から ⑳



📍1016321☎市民相談室 ☎(338)6806

公式ホームページや専用はがきなどでお寄せいただいた「市政への提言」とその回答を簡潔にまとめたものです。

- 市内の不審者情報共有について
 - ・市民からのご意見(令和6年10月)
- 今日の昼過ぎ、マンションのオートロックを通り抜けた人が部屋の玄関のインターホンを鳴らしていました。マンションの1階玄関にインターホンがあるので宅配などの業者はそれを使うのですが、いきなり部屋の前でインターホンを鳴らされました。モニターには首から身分証明書のようなものを下げた人が映り、身分証をカメラに掲げて見せていました。身分証があまりにもカメラに近く、文字も読み取れず違和感を覚えたため出ませんでした。業者が来るなどの約束はなく、アポ無しの訪問で詐欺かと思われます。
- 警察には連絡し地域の巡回を強化することですが、詐欺や闇バイトの下見などが増えているようなので、放送などでお知らせいただければと思います。
- また、市の防犯情報に関するXのアカウントはないのでしょうか？そのようなアカウントで情報発信されてもよいかと思います。
- ・回答(防災安全課)
- この度のアポ無し訪問では、大変ご不安な思いをされたことと存じます。また、警察に連絡された
- ということで、的確なご対応ありがとうございました。
- 詐欺の犯人は、市や警察の他、訪問販売や工事業者・家族の知人などにも装って電話をかけた後訪問したりして、お金や家族のことを聞き出してくると言われています。不審な電話や訪問があった場合は、今後とも警察に通報をお願いします。また、市公式ホームページの「自宅の防犯対策を見直しましょう」も参考に、ご自宅の防犯対策をお願いします。
- 市からの防犯情報の発信につきましては、多摩中央警察署と連携し不審な訪問や電話などがあった場合に登録制メールへのメール配信や防災行政無線などでの注意喚起を行っています。メール配信サービスでは、市内の犯罪発生件数や不審者情報のお知らせもしますので、ぜひ、市公式ホームページの「メール配信サービス」からご登録ください。
- また、いただいたご要望につきまして、現在のところ防犯情報のみを発信する市のXアカウントはありませんが、今後は市の公式Xアカウントからも情報を発信するようにしていきたいと考えていますので、ご理解・ご協力をお願いします。